

質問書に対する回答

工事名：横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事

No.	質問事項	回答
1	<p>設計図面（本編）③技術協力業務説明図 P146～164</p> <p>190115 質問書に対する回答の3に「技術提案においては、本体構造は変更できないものとお考えください。」との回答がなされておりますが、一方で 190130 質問書に対する回答の 12 では関連質問に対し「函体工の RC 構造・内寸・外寸・部材厚・ブロック長の変更は出来るものとしてお考えください。」との回答がなされています。</p> <p>これは、『技術提案』においては本体構造の変更は出来ないけれども、その後の『技術協力業務』においては、それらの変更がありうると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは、『技術提案』において「函体工の RC 構造・内寸・外寸・部材厚・ブロック長」を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>技術提案において、本体構造とは函体を指し、変更できないものとします。構造（RC、RC 以外）・内寸・外寸・部材厚・ブロック長は変更出来るものとお考えください。なお、内空寸法は技術協力業務説明図（本編）P146-164 記載の寸法以上を確保するものとします。技術協力業務においても、同様とお考えください。</p>
2	<p>技術提案書 様式 3-3-1 記載上の注意事項について</p> <p>190128 質問書に対する回答 1 の 2 に「吹付コンクリート、鋼アーチ支保工は構造の対象となり、覆工コンクリートも構造に含まれるものとお考えください。なお、技術提案書の作成にあたっては、特定テーマ及び技術提案書様式 3-3-1 記載上の注意事項に基づき記述願います。」との回答がなされておりますが、今回の技術提案において覆工コンクリートの巻厚や形状、インバートコンクリートの部材厚や形状を変更することは可能と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>インバートコンクリートは特定テーマの構造に含まれるものとお考えください。なお、覆工コンクリートの巻厚や形状、インバートコンクリートの部材厚や形状は変更出来るものとしてお考えください。</p>